

3 | No.623
MAR.2023

茨城経協

Ibaraki Employers' Association

<https://www.ikk.or.jp> Email info@ikk.or.jp

一般社団法人茨城県経営者協会



青年経営研究会 1月例会



茨城経協

CONTENTS

- 01 産業政策委員会 茨城県との意見交換会を開催（第2回委員会併設）
- 02 委員会報告 政策委員会／総務委員会／労働企画委員会／経営教育委員会／
会員ニーズ調査部会／地域関係委員会／科学技術委員会／
青年経営研究会
- 07 支部だより 県北地区支部／日立地区支部／土浦・石岡・つくば地区支部／
取手・龍ヶ崎地区支部／県西地区支部／古河・坂東地区支部／
鹿行地区支部
- 12 士業の広場^⑬
「これからの労務管理」
＜フェリックス・社会保険労務士事務所 坂本紘敏氏＞
- 13 偏屈爺の甘辛放談^⑬
「ロシア軍のウクライナ侵攻から1年」
＜茨城新聞社社史編集部（元論説委員長） 小沼 平氏＞
- 14 <寄稿>「企業の24卒採用活動予定、および現役大学1・2年生のキャリア展望」
＜(株)マイナビ茨城支社社長 木村純弥氏＞
- 15 NPO情報 Vol.267 <茨城NPOセンター・コモンズ> 代表理事 横田能洋氏

経営者協会ホームページ
<https://www.ikk.or.jp/>



茨城経協



第2回産業政策委員会・茨城県との意見交換会を開催



産業政策委員会(委員長 櫻井直之氏(株)小松製作所執行役員生産本部茨城工場長)は、2月13日(月)、ホテルウエストヒルズ水戸にて、第2回産業政策委員会及び茨城県との意見交換会を開催した。

産業政策委員会では、令和4年度の事業活動ならびに令和5年度の事業計画、会員ニーズアンケート調査について報告協議がなされた。令和5年度事業計画に

ついては、例年同様、10月を目処に「県政要望書」を提出することを前提にスケジュール化していくことで承認され、また、令和5年度会員ニーズアンケートの調査方法についても事務局案が承認となった。

併設の茨城県との意見交換会では、冒頭、櫻井委員長より、本会合の趣旨や県政要望に対する回答についての御礼が述べられた。

その後、榊原産業戦略部長より、ご挨拶を頂き、主に以下4つについて発言がなされた。

- ① 昨今の諸問題について、(コロナ5類引き下げ、物価高・原油高・電気料金の値上げ等)
- ② 県内の諸情勢について、(雇用情勢、人手不足の現状、賃上げの現状等)
- ③ 県独自の各支援制度について、(新分野進出等支援融資枠の拡充、事業継続臨時応援金)
- ④ 産業戦略部の取組みについて、(産官学連携のリスキリング推進協議会の新設等)

意見交換会では、「令和4年度 県政要望 重点項目」の中で、会員企業の関心が高かった

1. 雇用安定と従業員定着を図るための支援(健康経営の定着促進支援)
2. 女性雇用促進・定着に向けた支援の強化
3. 外国人労働者確保促進支援とその実現に向けての受入機関の拡大と充実
4. 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた情報提供と支援
5. ロシア・ウクライナ問題、円安、原油高・物価高の影響を受ける企業への支援

について、当該担当部局の担当者より現況及び今後の対応について説明を受けた後、委員からの様々な質問、提言を通じた活発な意見交換が行われた。

最後に、水出副委員長兼会員ニーズ調査部会長より、県産業戦略部をはじめとする各部・各課への感謝の言葉が述べられ、「本日、意見として出てきた生々しい声、これこそが今、現場で起こっている課題であり、民間企業が抱える課題である。行政、企業とそれぞれ立場は異なるが、県内経済の発展のため、更なる連携強化を図るとともに、引き続き多大なるご支援を賜りたい。」との閉会挨拶がなされ、散会となった。

今回の県政要望に対する県からの回答書及び回答のポイント集については、4月上旬の「令和5年度会員ニーズアンケート調査」の実施と合わせて会員企業にフィードバックさせて頂く予定。

政策委員会

春季労使交渉問題への対応
および第10次中期運営要綱について協議



2月7日(火)、水戸市・水戸京成ホテルにおいて第4回政策委員会が開催された。

笹島律夫会長の挨拶の後、幡谷史朗副会長(茨城トヨタ自動車(株)代表取締役社長)が議長となり議事を進めた。

会議では、加藤専務理事より会務の状況が報告され、収支も順調に推移している旨の説明があった。

次に、会員増強状況について、加藤部長より、関係者のご尽力により、今年度末の目標数1,300社を上回り1,303社の会

員数を達成したが、年度末に向けて退会も予想されるため、新会員の紹介と退会慰留活動への協力要請がなされた。

次に、春季労使交渉・協議への基本的な考え方について、後藤部長より、経協としての基本的考え方(案)、連合茨城からの問題提起内容などについて説明、曾根労働企画委員長、笹島会長から、近年に無い程注目が集まる賃上げだが、会員企業は業績に格差があり、画一的な対応ではなく、支払能力を基本とした労使の真摯な話し合いが不可欠との意見があり、経協としての基本的な考え方は原案通り承認された。

その後、令和5年度から7年度までの3ヵ年計画である第10次中期運営要綱案につい

て、10年先を見据えた基本方針、スローガン、数値目標、重点取組み等について説明。西野総務委員長から、「3回の総務委員会でブラッシュアップを図り、初期に比べると見やすく、分かりやすい内容となった」との補足があり、3月16日の理事会に提案することで承認された。

令和4年度収支決算見込みについて、委員から予算を上回る会費収入の理由を確認する発言があり、予想を下回る退会、休会の件数との説明があり、承認された。

令和5年度収支予算案について、事業活動計画案、収支予算案、また、海外視察会の復活を説明、原案どおり承認された。また、加藤専務理事から副会長候補者2名について説明があり、原案どおり了承された。

総務委員会

令和4年度 第4回総務委員会を開催
次期中期要綱の骨子を検討



総務委員会(委員長 西野英文氏(株)常陽銀行取締役副頭取)は、1月26日(木)、水戸市泉町山翠にて、令和4年度4回目となる総務委員会を開催、事務局含め10名が出席した。

始めに、西野委員長より「本年度の当委員会のミッションは今後3年間の中期計画“第10次中期運営要綱”を策定することであり、これまで議論を重ね、ようやく纏まりつつある段階まで来た。本日は今一度精査を頂きながら、ご意見を賜りたい」と挨拶。

協議に移り、会員増強については「会員数1,300社達成に向け、会員からの新規会員のご紹

介もあり順調に推移しているが、一方で既存会員の満足度を損なわないよう、事業をしっかり実施するなど両輪で運営していく必要がある」、第10次中期運営要綱(案)については「資料を通せばメッセージとして、地場企業に寄り添った事業活動を展開していく旨を、より明確に分かり易く伝えることも大切だ」と言った意見が寄せられた。今後は理事会での審議を受け、次回定時総会で承認頂けるよう精査していく予定。

労働企画委員会

全2回労働法セミナーを開催



労働企画委員会(委員長 曾根徹氏(株)日立製作所日立事業所事業所長)は、1月24日(水)および2月21日(火)の2日間、水戸京成ホテルにて、当協会の顧問弁護士の大和田一雄先生を講師にお迎えし、セミナー「これだけは知っておきたい!事例

に基づく“最新の”職場の労働法]を開催した。

第1回セミナーでは、「副業・兼業をめぐる労務管理上の留意点～『副業・兼業の促進に関するガイドライン』の解説を中心として～」、「社員の私生活上や特殊なサービス上の非違行為に対する対処方法の検討～具体的事例をもとに解説～」について。第2回では、「性同一性障害者に対する労務管理上の留意点～裁判例の紹介を中心として～」、「メンタル系疾患社員と休職制度の運用に関する法的諸問題～

具体的設問をもとに解説～」をテーマに解説を頂いた。

本セミナーは感染症の影響を勘案し、会場での聴講に加え、オンラインでの受講も可能となっている。

既に収録済みのセミナーを聴講希望の方は、事務局までお問い合わせをお願いします。1セミナーあたり5,000円の聴講費となっております。本件担当は事務局(後藤)、TEL 029-221-5301もしくはE-mail info@ikk.or.jpまでお願い致します。

労働企画委員会

「今後の春季労使交渉に臨む経営者協会としての基本的スタンス」などを協議

労働企画委員会(委員長 曾根徹氏(株)日立製作所日立事業所事業所長)は1月25日(水)、水戸京成ホテルにて第1回委員会を開催した。

主な報告・協議事項は①「今後の春季労使交渉に臨む経営者協会としての基本的スタンス」策定について、②令和4年度委員会活動の進捗状況について、③令和5年度労働関係事業の策定について、であった。

「今後の春季労使交渉に臨む経営者協会としての基本的スタンス」については、委員より「当社の業界で頭を悩ませているのが電気代の値上げ。使用量をなんとか抑える努力をしても限界があり、営業利益の数割が電気

代の値上げ分を取られてしまっている状況。また仕入れ価格も上がっており、販売価格に転嫁したいところであるものの、小売業としては顧客の買い控えの懸念もあり、現実には『適正』な価格転嫁は難しいと感じている」、「『物価動向』は理解するものの、物価が上がったパーセンテージ分そのまま賃上げできるかと言うと、原資が潤沢な企業ばかりではないと思う。『物価』ありきの労使交渉になることを危惧する。経営者協会の春季労使交渉に臨むスタンスを示す場合は、中小企業の経営者にも配慮した表現にすべきと思う」といった声があがった。

委員からの意見を踏まえ、経



営者協会としての春季労使交渉に臨むスタンスを修正し、2月7日に開催する「連合茨城との定期懇談会」において公表することとなった。

令和5年度の委員会活動については、人口減少社会を踏まえ、中長期的な人事戦略を議論できるような勉強会を検討することとなった。

労働企画委員会

春季労使交渉・協議対策セミナーを開催

労働企画委員会(委員長 曾根徹氏(株)日立製作所日立事業所事業所長)は、2月2日(木)、

水戸京成ホテルにおいて春季労使交渉・協議対策セミナーを開催した。

日本経済団体連合会労働法制本部上席主幹 坂下多身氏をお招き「2023年の春季労使交渉・



労使協議に対する経営側の基本的考え方」と題して、今次労使交渉への経営側の対応策等をご講演頂いた。

坂下氏は「経団連としての春季労使交渉・協議に臨むスタンスとしては、『賃金決定の大原則』（①経済・景気・物価の動

向などの「外的要素」と自社の業績や労務構成などの「内的要素」を総合的に勘案しながら、②適切な総額人件費管理の下、③自社の支払能力を踏まえ、④労使協議を経た上で、企業が賃金を決定する大原則）に則って検討する方針は堅持しつつも、本年度は特に、様々な考慮要素のうち『物価動向』を特に重視しながら、企業の社会的な責務として、賃金引上げのモメンタムの維持・強化に向けた積極的な対応を呼びかけたいと考えている。『賃金引き上げのモメンタム』については、足元の物価上昇を契機として、長らくわが国社会に

染みついたデフレマインドを払拭し、賃金と物価が適切に上昇する『賃金と物価の好循環』を形成するためにも重要な要素と考えております。そして、働き手との価値協創による成長とその適切な分配としての『人への投資』を通じて賃金引上げの機運をさらに醸成し、そのモメンタムの維持・強化を図り、『構造的な賃金引上げ』『分厚い中間層の形成』につなげて行きたいと考えております」と1月に公表された経営労働政策特別委員会報告に則りながら、解説をされた。

経営教育委員会

第13期 管理職・リーダーのためのマネジメント講座(2回シリーズ)を開催



経営教育委員会(委員長 篠原智氏(株)筑波銀行 代表取締役専務)は、1月25日(水)、2月15日(水)の2日間に亘り、ホテルレイクビュー水戸において、第13期 管理職・リーダーのためのマネジメント講座を2回シリーズで開催。当研修

は管理・監督者が必要とされる能力開発を目的に、日本産業訓練協会協力のもと例年開催されている。本年度は“人の問題の扱い方”をテーマに、講師には(一社)日本産業訓練協会主幹講師・研修部長の山口和人氏にご指導頂いた。参加者数は43名。

日本産業訓練協会が推奨する“TWI-JR(トレーニング・ウィズ・インダストリー ジョブ・リレーション)”は、良好な人間関係を築き、事前の対策と事実に基づく問題処理方法を習得する研修目的に、ケーススタディをもとにしたグループディ

スカッションを中心に進められた。

参加者アンケートでは「最近、管理職になり、社員間の人間関係における問題と向き合い対処しなければならぬ立場となり、正直苦勞している。研修では、学んだ手法を実践するため、ケーススタディ&グループディスカッションを通じ学びを深めていくスタイルであるため大変勉強になった。また業種の異なる他参加者の考え方や意見を伺うことは新鮮で、多くの気づきを得ることができた」といった感想が寄せられていた。

経営教育委員会

第5回いばらき塾を開催、「方言・民話」&「名字・地名」をテーマに開催

経営教育委員会(委員長 篠原智氏(株)筑波銀行 代表取締役専務)は、2月17日(金)、茨城県産業会館にて、第5回いばらき塾を開催し、「いばらき

再発見」をテーマにご講演いただいた。

第1部では、「方言と民話でいばらき再発見」と題し、茨城大学人文社会科学部教授 杉本

妙子氏をお招きし、茨城県ならではのイントネーションや言い回し、県内にしか見られない話し方の特徴についてご講演いただいた。



杉本妙子先生

第2部では「名字と地名でいばらき再発見」と題し名字研究家 高信司法書士事務所代表 高信幸男氏をお招きし、茨城県



高信幸男先生

に根ざす苗字の読み方や由来、地名の成り立ちについてご講演いただいた。

アンケートでは、「茨城生ま

れ、茨城育ちですが、ほとんど聞かない方言、話さない方言を伺いました。一方で、今でも使い・聞く方言があり、方言がどの様にして後世に残っていくのか興味が湧きました」、また「名字の由来や奥深さに魅了されました」などの感想が寄せられた。

講演の様子は経営者協会 YouTubeチャンネルに掲載しておりますので、是非ご視聴下さい。

産業政策委員会

第2回会員ニーズ調査部会を開催



産業政策委員会(委員長 櫻井直之氏(株)小松製作所執行役員生産本部茨城工場長)の会員ニーズ調査部会(部会長 水出浩司氏(株)日立製作所日立事業所総務部長)は、2月1日(水)、ホテルレイクビュー水戸にて、第2回会員ニーズ調査部会を開催。

部会においては、例年開催している茨城県と産業政策委員会との意見交換会(2月13日開催)および次年度の活動(案)、次年度の会員ニーズアンケート調査方法について協議検討を行った。

茨城県との意見交換会においては、昨年10月20日に提出した「令和4年度 県政要望全70項目」の中から、特に重点的に要望したい項目を選定した「令和4年度 県政要望 重点要望項目」の「雇用確保・人材育成への支援」をはじめとした5つの項

目について協議を行い、近況報告の中でそれぞれの企業がおかれている現状や考え方について議論を行った。

また、会員企業から毎年ご協力をいただいている「会員ニーズ調査アンケート」については、令和4年度のアンケート集計率が27.2%に留まったことを踏まえ、令和5年度は、集計率50%を目標とするとともに、引き続き、多くの会員ニーズ、意見等を聞き取り、内容の充実した県政要望書の作成、政策提言を行っていくよう協議がなされた。

地域関係委員会

「ICT 技術を経営に活かす」をテーマに視察会を開催

地域関係委員会(委員長 長野公秀氏 東日本電信電話(株)茨城支店長)は、2月8日(水)、「ICT 技術を経営に活かす」をテーマに視察会を開催した。

本年度、委員会では「さまざまな『活動時間』を創出するため、最新の ICT 技術を学び『働き方改革』を推進する」をテーマ

に活動を展開しており、本視察会もそれに即して企画されたもの。経営に、そして「働き方改革」に活かす ICT 技術を学ぶため「NTTe-CityLabo」(東京都調布市)、「eXeField AKIBA」(東京都千代田区)の2施設を巡った。

はじめに訪問した「NTTe-

cityLabo」は、NTT 東日本グループの地域循環型社会の実現に向けた実証フィールドであり、ローカル 5G、遠隔農作業を支援するローカル 5G 実証ハウス、スマートストア(次世代店舗の開発)、ドローン(社会実証を推進)、循環型エコシステムの実現のための都市型バイオ



ガスプラント、水産資源確保に向けて挑戦としての陸上養殖プラントといった、地域課題の解決と企業の「働き方改革」にも繋がるソリューションについて学んだ。

特に、都市部への人口流出、また人口の自然減などで「担い手」が漸減している産業が多く見受けられる昨今、ローカル5Gと高解像度カメラ、遠隔走行型カメラなど技術を用いて、農業指導員が現地に赴くことなく、ディスプレイに映し出される映像と音声を頼りに、農作物の発育状況に合わせて、適切な

処置を『誰もが』行えるようになるようとしている現状を、実際に見聞きすることで幅広い業種への技術の応用が進むことが具体的にイメージすることができた。またAIを活用し、店員が店舗に立つことなく運営が可能な無人店舗「スマートストア」は、働き手を確保し難い地域の小売業にとって期待が大きい技術であることを学ぶことができた。

次に訪問した[eXeField AKIBA]は、最先端のICTと最新の機材を備え、人と人、地域と地域をつなげる場を提供することで、幅広い層へのeスポーツの文化の定着とコミュニティの形成、eスポーツ関連技術の発展を目指した施設。幅広い世代の従業員間のコミュニケーションツールとしてe-sportsが注目されている昨今、最新のe-sportsの状況について学ぶため、実際

にデモンストレーションが行われた。

参加者同士でパズルゲームの対戦を、臨場感ある解説を交え、大型ディスプレイで映し出される映像を見ながら観戦することで、従業員間の新しいコミュニケーションの形を体験することができた。時代が変わり、従業員のコミュニケーションの形も変わってきている。これまでの「型」に拘泥することなく、さまざまなツールを用いて、従業員間の人間関係の構築を模索する「楽しさ」も経験することができる視察会であった。



科学技術委員会

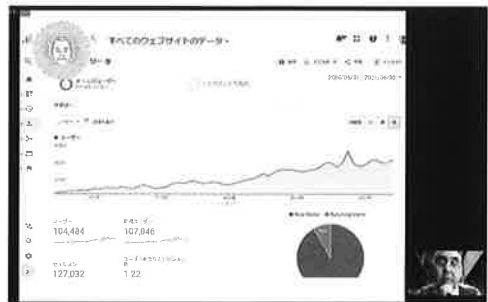
ものづくり系セミナーを公開

科学技術委員会(委員長 澤俊詩氏 キヤノン(株)執行役員取手事業所長)は3月22日(水)、ものづくり系企業を対象とした「Web活用セミナー」をeエバンジェリスト 株式会社 創(SOU Corporation)代表取締役 村上肇氏をお招きし、茨城県経営者協会YouTubeチャンネルにて公開した。3月22日(水)から1カ

月間の限定公開。ご視聴ご希望の方は、info@ikk.or.jpまでお知らせ下さい。

講話の内容は、Webページの活用、自社の強みの見せ方やSNSを使ってのマーケティングなど、インターネット黎明期から培った講師自身の実績や成功例を用い、Webを最大限活用しビジネス変革

を起こすためのヒント等について解説がなされている。



青年経営研究会

NTT e-City Labo を見学

青年経営研究会(会長 藤澤昭彦氏(株)霞浦観光ホテル 代表取締役)は、1月31日(火)、

1月例会を開催した。例会では、交流拡大委員会(委員長 根岸貴史氏(株)大塚製作所 代表取

締役)のメンバーが企画&運営の主体となり、事業が進められた。



今回の例会では、昨年5月にグランドオープンした「NTT e-City Labo」の見学を企画。NTT e-City Labo は、NTT

東日本グループの地域循環型社会の実現に向けた実証フィールドであり、ローカル5G、次世代農業、スマートストア、ドローン、再生可能エネルギーといった働き方改革にも繋がるソリューションを体験できる施設であり、人と人、地域と地域をつなぐ新しい場として、産業のDX化などに向けた取り組みを進めておられ、参加者はNTT

東日本グループが取り組む新事業や新技術を体感された。

視察後には、水戸市出身で「いばらき食のアンバサダー」の鈴木弥平氏がオーナーシェフを務める「ピアットスズキ」にて、新年会を兼ねた会員間の交流を深める交流懇親会も開催し、麻布十番の人気イタリア料理店のミシュラン1ツ星の料理を堪能しながら交流を深め散会した。

青年経営研究会

3県合同例会を開催



青年経営研究会(会長 藤澤昭彦氏(株)霞浦観光ホテル 代表取締役)は、2月9日(木)、埼玉&千葉&茨城の3県青年部合同による例会を開催した。

例年持ち回りで開催している本例会は、本年度は茨城がホス

トとなり、日立製作所「オリジンパーク」を訪問した。

当日は、お昼前に3県青年部の参加者が日立市内に合流。昼食を交え、和やかな雰囲気の中で、名刺交換や情報交換が行われた後、日立製作所「オリジンパーク」を視察。

オリジンパークは、2021年11月5日にオープンされ、「小平記念館」「創業小屋」「大みかゴルフクラブ」「大みかクラブ」の4つの施設で構成。日立製作所が創業から110年以上を経て、日立の創業の精神やこれ

までのあゆみなどを紹介しており、1910年の創業以来、伝承してきた企業理念や創業の精神などを見聞した。

3県合同例会は、各県の主な工場や施設などを見聞し、参加者の知見拡大と交流を図っていきこうと2013年から開催。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、過去3年間は開催を見送ってきた。本年度は、感染対策を十分に講じながら開催され、参加者同士が対面でお話し、他県青年部との交流が図られた。

支部だより

MAR. 2023

Branch office report

県北地区支部

行政懇談会を開催しました



県北地区支部(支部長 津村昭洋氏(株)茨城サービスエンジニアリング代表取締役社長)は2月21日(火)、五浦観光ホテルにおいて、北茨城市長 豊田稔氏をお招きし、行政懇談会を開催した。

「『住んでみたい』そして『住んで良かった』と言われるまちを目指して」、と題し、市長が取り組まれている積極的な行政改革や、交付金・税についてなど、普段知ることが難しい話題についてご講演をいただいた。ご講

演後の出席者との質疑応答では、東日本大震災当時についての質問に対し、市長のリーダー

シップやその後の復興への道について語られた。懇談会の際、市長を囲んでの懇親会が

行われ、散会した。

県北・日立地区支部

県北・日立地区支部共催の講演会を開催



県北地区支部(支部長 津村昭洋氏(株)茨城サービスエンジニアリング代表取締役社長)と日立地区支部(支部長 家次晃氏 日立埠頭(株)取締役社長)は1月23日(月)、ホテル天地閣にて県北日立地区支部共催講演会を開催した。

講師には株式会社 EMMY 代

表取締役の渡辺満枝氏をお招きし、「最近のコミュニケーションスキルと話題の心理的安全性を解説」をテーマにご講演頂いた。

渡辺氏は「心理的安全性は、1999年ハーバード大学教授エイミー・エドモンドソンが『チームの心理的安全性』の概念を発表したことに端を発し、2016年Googleが研究成果を発表したことで注目されました。この考え方を端的に表すと『対人関係においてリスクのある行動をしても、このチームでは安全であるというチームメンバーによって共有さ

れた考え』となります。心理的安全性の低い環境で個人が感じる4つの不安としては、①無知だと思われる不安、②無能だと思われる不安、③邪魔をしていると思われる不安、④ネガティブだと思われる不安、をあげることができます。心理的安全性、つまりこのチームにおいては、リスクのある行動を起こしても安全である、とメンバーに共有されているチームでは、離職率が低く、生産性が高い、という研究結果もあることから、『安全性』の確保は職場づくりにおいて重要な要素になります」と解説された。

土浦・石岡・つくば地区支部

役員幹事会を開催、次年度活動計画を協議、活動計画の承認を行う



土浦・石岡・つくば地区支部(支部長 松上英一郎氏 関東鉄道(株)取締役社長)は1月27日(金)、L'AUBEにおいて本年度第3回役員幹事会(幹事長 平松弘基氏(株)カスミ取締役執行役員コーポレート管理本部マネジャー)を開催した。

はじめに松上支部長が「本日は本年度の支部活動につきまして、その開催結果をご報告させていただきますとともに、次年度の活動計画の骨子をご検討頂きたいと思っております。現在、役員幹事のみなさまからのご協力の下、推進しております『会員ご紹介キャンペーン』につきましては、本年度新たに23社ご入会を頂きましたこと、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます」と開会の挨拶を述べた。

報告事項として、事務局より令和4年度経営者協会重点活動

の進捗状況について、会員増強運営「チャレンジ75」について、土浦・石岡・つくば地区支部活動の進捗状況について報告がなされた。

引き続いて、令和5年度から新たにスタートする協会の3カ年計画である『第10次中期運営要綱』(案)が示され、中期運営要綱に則り、支部として重点的に取り組むべきテーマの協議が行われた。

役員幹事から次年度活動についての主な意見としては、

・支部会員に多くの中小企業(と経営者)がおられることか

ら、中小企業の経営者が気兼ねなく意見交換できる場が必要ではないか。

- ・ハローワークに求人を出しても人が集まらないので困っている。人材紹介エージェントに依頼すると、年収の3割程の費用が掛かり負担が大きいと感じる。

人材採用の面でサポートできる活動を検討してはどうか。

- ・女性の活躍促進、中高年のモ

チベーション向上、リスクリ
ングなどが重要なテーマとな
るのではないか。

といったものが上げられ、これらに則して次年度計画を3月2日の支部総会前までに策定し、支部会員に示すこととなった。

1月の第3回役員幹事会をうけて、3月2日(木)、**第4回役員幹事会**が開かれ、令和5年度支部活動計画案について協

議が行われた。

協議の結果、次年度の重点活動方針として、「中小企業の会員の皆様が参加し易いテーマ設定および会合の運営を行います」、また「人材不足、人材採用難に対応するため行政機関、学校との連携を図ります」を掲げ、活動を展開することが了承された。

土浦・石岡・つくば地区支部

支部総会を開催



土浦・石岡・つくば地区支部(支部長 松上英一郎氏 関東鉄道(株)取締役社長)は、3月2日(木)、令和4年度支部総会をホテルグランド東雲にて開催した。

はじめに松上支部長が「支部会員の皆様におかれましては、支部総会にご出席頂きまして、誠にありがとうございます。また笹島会長におかれましては、ご臨席を頂きまして、ありがとうございます。本地区支部では、本年度『デジタルトランスフォーメーション(DX)』と『人材採用』、『経営者間の交流の場の創出』をテーマに活動を展開して参りました。また、会員ご紹介キャンペーンを展開しましたところ、23社の新たな会

員を支部にお迎えすることが出来ました。新たな仲間をご紹介頂きましたこと、厚く御礼申し上げます。本日はコロナ禍で開催が叶いませんでした、交流パーティにつきましても併設をさせていただきます。ご参加のみなさまにおかれましては、忌憚のない情報交換を行って頂きたいと考えております」と主催者挨拶を行った。

続いて、笹島律夫会長が「本日は、支部総会にお招き頂きまして誠にありがとうございます。現在、次年度からスタート致します3カ年計画『第10期中期運営要綱』の策定が最終段階に入っております。中期運営要綱では『情報発信』、『旬な経営課題に対応』、『場の創出』を重点事項に掲げ、活動を展開して参る所存です。会員紹介キャンペーン『チャレンジ75』につきましては、土浦・石岡・つくば地区支部に23社もの新入会員が入会されるなど、積極的に取り組んで頂きましたこと、改

めて感謝申し上げます」と挨拶をされた。

報告に移り、支部担当事務局より、①令和4年度支部活動実績、②令和5年度活動計画について、説明がなされた。

令和5年度の支部活動については、重点活動方針として、「中小企業の会員の皆様が参加し易いテーマ設定および会合の運営を行います」、「人材不足、人材採用難に対応するため行政機関、学校との連携を図ります」を掲げ、活動を行うことを報告した。具体的な活動計画については、4月以降に役員幹事会を開催し、確定させることも合わせて報告された。

引き続き、本年度支部に入会された12名の新入会員から挨拶がなされた。

支部総会終了後は、記念講演会が開催され、(株)東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス推進部長の宮原淳二氏に『働き方改革』の推進～個人も組織も成長するためのワークライフバランス戦略～」

をテーマにご講演を頂いた。

当日は交流パーティも併設され、忌憚のない情報交換が交わされた。

【ご挨拶された新入会員のみなさま】
(敬称略)

浅野物産株式会社、イーグル工業株式会社つくば事業場、株式会社かんぼ生命保険土浦支店、株式会社河野正博建築設計事務

所、桜不動産鑑定株式会社、株式会社シュテルンつくば、セキショウホンダ株式会社、高野工業株式会社、株式会社千代田興業、塚田陶管株式会社、中山工業株式会社、雅電設株式会社

取手・龍ヶ崎地区支部

行政懇談会を開催。

茨城県警察 警察本部長 飯利雄彦氏



取手・龍ヶ崎地区支部(支部長 森木博之氏 キリンビール(株)執行役員取手工場長)は、2月3日(金)、茨城県警察本部庁舎の見学と行政懇談会を開催した。

はじめに、茨城県警察本部庁舎に伺い、通信指令室と交通管理センターを見学。通信指令室では、110番通報に際し、早期に事件を解決するために導入し

ている40面マルチディスプレイや地図自動表示システムをはじめとした最先端のテクノロジーを見聞し、交通管理センターでは、安全で快適な車社会のための交通情報の収集・提供、信号機制御などのシステムや実際の信号機などを間近で見聞した。

見学会後には、茨城県警察本部長の飯利雄彦氏をお招きし、行政懇談会を開催。本懇談会は、例年、茨城県幹部および県内行政の首長等をお招きし、特に地域産業経済の活性化に向けた取組み等についての懇話および意見交換会を実施し、地域経済を支える企業と行政との相互

理解の促進を図ることを目的に開催。

当日は、森木支部長より開会のご挨拶がなされた後、茨城県警察本部長の飯利雄彦氏より「企業の経済安全保障～技術情報流出の実態と対応策～」のテーマのもと、サイバー攻撃や諜報工作、国家や企業間の交渉・取引を通じたアプローチなど多岐にわたる違法行為についてご説明があり、また、それに対する企業の対応策についてご教示いただいた。

講演終了後は、質疑応答の時間を設け、行政と企業の相互理解を深め閉会となった。

県西地区支部

県西地区支部主催「人事労務セミナー」を開催



県西地区支部(支部長 青木繁政氏 青木重機運輸(株)代表取締役)は、2月17日(金)、

ダイヤモンドホールにおいて「第一部・近時の人事労務テーマ総ざらい」「第二部・設問とキーワードで考える人事トラブル対応」と題した人事労務セミナーを開催し、計20社・22名が受講した。

講師には、中山男澤法律事務所 弁護士 高仲幸雄氏にご登壇いただき、第一部では人事労務のトレンドからSDGsへ

の関わり方など幅広い分野を解説、第二部では高仲弁護士オリジナルの設問集・労務辞典(用語集)を活用しながら、リアルな事例とその対処法についてのご講演をいただいた。

独特な雰囲気での熱い解説を繰り広げる講演で、参加者からは「リアルな話を聞けた」「労務辞典を活用していきたい」などの声が寄せられた。

古河・坂東地区支部

令和4年度第2回役員幹事会の開催および青木酒造を視察



古河・坂東地区支部(支部長 齋藤秀雄氏 積水ハウス(株)業務役員関東工場長)は、1月26

日(木)、ホテル山水にて、本年度第2回役員幹事会(幹事長 塩谷和宏氏(株)常陽銀行 古河支店長)および視察会を開催した。

役員幹事会では、はじめに齋藤支部長が挨拶をされ、その後、塩谷幹事長の進行のもと、主に支部活動計画進捗について確認がなされた。また、役員幹事会社の近況報告や情報交換もを行い、事前に役員幹事会社より課題を寄せられた「昨今の電気や

ガスのエネルギー高騰」や「産業医との契約」などについて、各社の現況の取り組み報告を行った。

役員幹事会後には、古河の地で「御慶事(ごけいじ)」という、めでたき名を冠した地酒を造り続けてきた造り酒屋である青木酒造に伺い、同社青木専務のご案内のもと、蔵見学と試飲を行った後、新年会を兼ねた懇親会も併設され懇親を深め散会した。

鹿行地区支部

鹿行地区支部主催 行政懇談会を開催



鹿嶋市長 田口伸一氏

鹿行地区支部(支部長 片岡尚氏 鹿島石油(株)鹿島製油所 常務取締役)は、1月23日(月)、鹿島セントラルホテルにおいて行政懇談会を開催した。参加者は事務局含め53名。



神栖市長 石田進氏

講師には鹿嶋市長 田口伸一氏、神栖市長 石田進氏をお招きし、田口鹿嶋市長からは「鹿嶋市が取り組む行政施策と今後の展望」をテーマに、石田神栖市長からは「魅力ある・誇れる

神栖市を目指して」とテーマに、それぞれご講演頂いた。

参加者からは「両市の現状の課題と将来像について理解を深め、自身の現業での関わり方を考える上で大きなヒントを頂けた」、「医師確保など地域における医療問題について、様々な取り組みがなされていることを伺い、少しずつではあるが改善されつつある点を伺えて良かった」といった感想が寄せられた。

茨城県労働委員会からのお知らせ

労働委員会は、中立・公正な立場で、労使紛争の解決に向けての争議の調整や不当労働行為の審査などを行っています。労働組合・労働者だけでなく、使用者が利用できる「あっせん制度」もありますのでご活用ください。

(『労働委員会だより』を下記HPあるいは右記QRコードよりご覧いただけます)

労働委員会だより～第55号・令和5年3月～

<https://www.pref.ibaraki.jp/roudoui/chiro/siori-refret.html>



労働委員会HPのアドレスは次の通り

<https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/roudoui/index.html>

お問合せ：茨城県労働委員会事務局まで

e-mail:roudoui@pref.ibaraki.lg.jp

【シリーズコラム 土業の広場 第14回】

会員向け新サービス【土業ネットワーク】の運営から1年が経過いたしました。それを機に、当ネットワークにご在籍の土業会員の皆様をより知っていただく、リレー形式によるコラムを掲載することとなりました。

これからの労務管理

フェリックス・社会保険労務士事務所 坂本紘敏



つくば市で社会保険労務士事務所を開設しております。貴重な紙面をいただきましたので、これからの労務管理について、注目されているテーマとともに当事務所の活動紹介をさせていただきます。

【事務所名の由来】

フェリックスはラテン語で幸せを意味しています。働く時間は現役世代の生活において多くの時間を占めています。人生が豊かで充実したものであるために、働く時間は経営者にとっても従業員にとっても幸せな時間であることが重要であると思っています。働く時間が「幸せ」と感じられることのお手伝いがしたいという想いから、フェリックスを冠に掲げています。

【健康経営】

人手不足を意識せざるを得ない昨今、人材定着は今まで以上に注目のテーマとなりました。定着率向上のためには、従業員が心身ともに健康で、働きがいをもって仕事に取り組める職場環境作りが重要です。当事務所では、健康経営の認定取得を進めながら、労働環境整備について、できることから取り組むことをご提案しております。

【デジタル化・DX】

バックオフィス業務については、属人化しがちですが、コロナ禍を通じて、業務体制見直しの必要性を感じた会社も多かったのではないのでしょうか。労働社会保険にかかる手続についても、電子申請の割合が高まっているところではありますが、勤怠管理、給与計算、手

続業務については負担感が大きいところです。バックオフィス業務のアウトソーシングやデジタル化・DXを進めることで、生産性向上を進めてみてはいかがでしょうか。

【人的資本経営】

労務管理の分野で、働き方改革に続くテーマとして注目されているのが「人的資本経営」です。ヒトについては従来、費用的な観点から人材(ヒューマンリソース)を捉えていたものを、会社の成長の源となる資本(人財・ヒューマンキャピタル)として捉え直すものです。政府がヒトへの投資を政策方針として掲げていることにも通じていますし、健康経営にも共通する考え方と言えます。

【当事務所の取組方針】

大学卒業以来、地元金融機関にて約23年間勤務しました。「ヒト・モノ・カネ」が経営資源と言われていますが、当事務所は「ヒトとカネ」についてシームレスに対応できることが特徴です。労務管理について法令遵守にとどめず、財務面への影響も意識しながら取り組むことで、ヒトとカネが順調に回り、会社が発展していくことのサポートをしていきたいと考えています。

フェリックス・社会保険労務士事務所 坂本紘敏
〒305-0047

茨城県つくば市茨城県つくば市千現2-1-6
つくば研究支援センターA-17-II

TEL 080-4344-1614



偏屈爺の甘辛放談②③



ロシア軍のウクライナ侵攻から1年

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻から1年が過ぎたが、この一方的な侵略戦争に収束の気配はまったく見えず、戦況は激化の一途をたどっている。昨年(2022年)2月24日の軍事侵攻以降、テレビや新聞などでロシア軍とウクライナ軍との戦況の様子が報道されない日はない。この21世紀に、ロシア大統領・プーチンによって断行された大量殺戮を連日のように見せられ、激しい怒りとやり切れない気持ちを抱かされ、それは薄れるどころか日増しに強まるばかりである。

■繰り返される残虐行為

ウクライナへの容赦のない無差別攻撃、ブチャの大虐殺に象徴されるような占領地域で繰り返された残虐行為、ウクライナの子どもたちの誘拐や洗脳教育、病院や学校、集会施設などを意図的に狙った爆撃やインフラ破壊など、プーチンの指示の下で今も繰り返されるこうした蛮行が許されるはずがない。「プーチンはウクライナの国土を破壊し尽くし、その国民を一人残らず撲滅する気なのだろうか」。建物が破壊し尽くされ瓦礫と化した街並みを見せられるたびに、そんな気持ちにさせられる。

そして、万が一にもロシアがこの戦争で勝利するようなことを国際社会が許してしまったとしたら、それは21世紀を生きる人類全体の敗北と言っても過言ではないだろう。

この戦争で何よりも国連の限界と無力さが露呈されたことは否めない。本来、国連をリードすべき常任理事国のひとつであるロシア自身が、国際法を無視してウクライナへの侵略戦争を始めた訳で、常任理事国の拒否権発動という権限を行使することで、国連が何ひとつ決められないことを改

めて世界に知らしめることとなった。国連は今年(2023年)2月23日にも緊急特別会合を開き、ロシア軍のウクライナからの即時撤退を要請する決議を加盟193カ国のうち141カ国の賛成多数で採択した。しかし、中国やインドなど32カ国は棄権し、北朝鮮など7カ国は反対した。

これを見る限り、国際社会が決して一枚岩とは言えず、特に「グローバルサウス」と呼ばれるアジアやアフリカ、中南米などの新興国や発展途上国の中に対口制裁から距離を置く国が少なくないようだ。

■ウクライナに平和な春の訪れを

そうした中、2023年2月18日の「ミュンヘン安全保障会議」では米国國務長官のプリンケンが「ロシアが戦闘をやめればこの戦争は終わる。ウクライナが反撃をやめれば国が消滅する。武力による領土奪取が正当化されればバンドラの箱を開け、紛争の絶えない世界になる」とウクライナ支援の正当性を強調した。

また、イタリア首相のメローニはウクライナを訪問し「ウクライナの人たちの降伏によってもたらされる平和は真の平和ではない。ウクライナの降伏はロシアによるほかの国々への侵略の始まりでしかない」とゼレンスキー大統領に支援の継続を約束した。

であるならば今、世界がウクライナにできることは、さらなる軍事支援の継続・強化を行うことで、ロシアにこの侵略戦争の過ちを認めさせ、プーチンに責任を取らせる以外ないだろう。ウクライナに一日も早く本当の意味での平和な春が訪れることを切望してやまない。

(2023年3月8日)

茨城新聞社
社史編纂委員
元論説委員

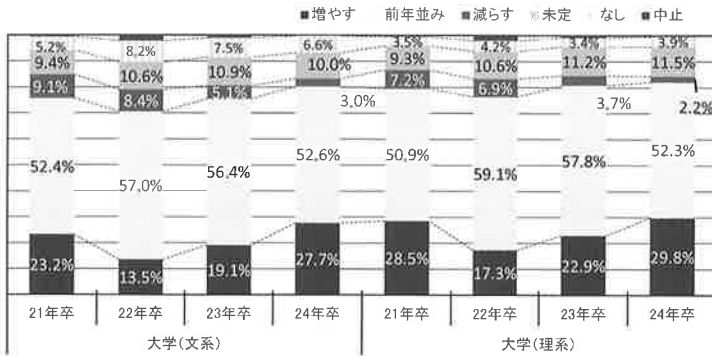
おぬま たいら
小沼 平氏

今年も3月1日に2024年春卒業予定者の採用活動が解禁されました。今回は2024年卒に対する採用意欲と、話題の「初任給」についての調査結果を取り上げます。また、6月にはインターンシップ参加対象者となりうる低学年次のキャリア意識についてもお伝えいたします。

■企業の2024年卒採用計画について

▲マイナビ 2024年 企業新卒採用予定調査より

●採用予定数(経年比較)



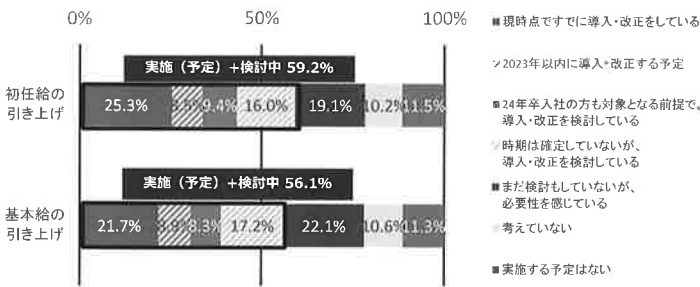
左表は新卒採用を実施する企業に対し、採用予定数に関して前年との増減を経年、かつ文理分けて調査したものです。

コロナ禍の影響もあり22年卒では「前年より増やす」と回答した割合が減少したが、23年卒にかけては「増やす」が増加、そして24年卒の採用予定数は「前年並み」が最多ではあるものの、「増やす」がさらに大きな増加幅となっており、採用意欲がより増進していることがわかります。

また、別調査で新卒採用実施の理由を聞いたところ、「経営状態の好転・既存事業の拡大」や「前年に新卒を採用できなかった」という回答が2年連続で増加しました。

その他「退職者の増加」を理由に挙げる割合も2年連続で増加しており、こちらはコロナ禍で入社した社員が十分に関係性を築けず退職してしまった可能性や、景気の回復に伴って転職市場も活発化し、転職によって退職している社員がいる可能性が考えられます。

●応募者へのPRのための初任給等引き上げについて



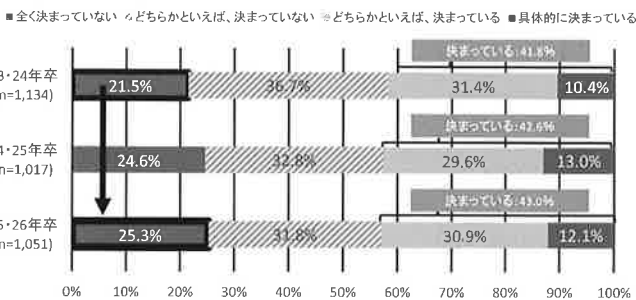
左表は最近ニュースでもよく耳にする「初任給等の引き上げ」について、新卒採用における応募者へのPRのため、自社でも実施・検討しているかを調査したものです。

初任給・基本給どちらも6割弱の企業が実施(予定)、または検討していると回答しました。また、残りの4割程度の企業についても約2割が「必要性を感じている」と回答、賃金の引き上げについて企業全体で関心が高いことがわかります。

24年卒学生への調査でも、初任給の引き上げの動きがあると68.2%の学生が「企業への関心と志望度が高まる」と回答しており、競争が激しくなっている新卒採用活動において重要なポイントの一つになると考えられます。

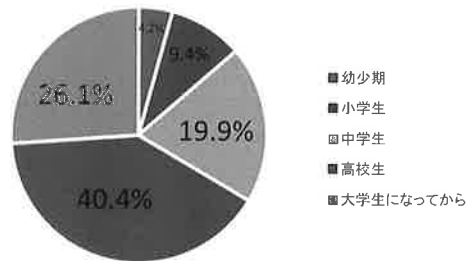
■低学年次(25年・26年卒)学生のキャリア展望

●現時点において、大学卒業後に自分が就きたい仕事・キャリアの方向性が定まっているか



●現在希望しているキャリアを意識し始めた時期

※キャリアの方向性が決まっている学生限定



▲マイナビ大学生低学年のキャリア意識調査(25・26年卒対象)より

左グラフは大学1・2年生に、現時点で大学卒業後に自分が就きたい仕事・キャリアの方向性が決まっているかを調査し、経年比較したものです。「決まっている(具体的に)どちらかといえば」学生は微増しているが、一方で「全く決まっていない」学生も2年連続で増加しています。

右グラフはキャリアが決まっている学生に、いつ頃から意識し始めたのかを調査したもので、73.9%の学生は大学入学以前に現在希望するキャリアを意識し始めていたことがわかりました。特に高校生の時に意識し始めている割合が40.4%と最も高いことが特徴的です。これらの学生の75.0%は「大学や学部・学科を選択する時点で、卒業後の仕事・キャリアを意識していた」という調査結果も出ています。

一方、キャリアの方向性が決まっていない学生については、キャリア意識の醸成で重要な高校時代にコロナ禍が始まっていることが一定の影響を与えていると推察されます。先が見えない社会情勢の中、将来を考えづらかったり、イメージしていたキャリアの方向性を変えざるを得なかった学生もいると考えられます。

平時からの備え

茨城NPOセンター・コモンズ 代表理事 横田 能洋 氏

ロシアのウクライナへの侵攻から1年がすぎ、東日本大震災から12年となります。どちらも町やそこにあった暮らしを壊し、人命が失われるものであり、復興には長い時間がかかります。私はこの二つにはつながる部分があると最近感じます。人類は戦争や災害で壊れた町を何度も直してきたという歴史があるということです。

日本は、有事になるリスクもありますが、それ以上に南海トラフなど巨大地震から逃れられない国です。南海トラフで地震が発生した際の状況予測を伝えるNHKの番組からは多くのことを学びました。仮に西日本で先に半割れという形で大地震が発生すると、東日本には遅れて大地震が起こるリスクがあり非常事態が宣言されます。そうすると被災地には支援が一定期間届きにくくなります。外部支援が来ない中で発災後1週間命を守る体制を西日本でも東日本でもつくる必要があります。番組で重要といわれていたのが、西日本が被災してもサプライチェーンの影響は全国に及び、その被害は東日本大震災よりもはるかに大きいということです。それを緩和するには、工場が稼働できない時の代替手段を日頃からつくることで、これは平時にで

きることです。経済的ダメージを緩和するために同業者間での連携を作ることも重要です。それは介護施設でも言えることです。

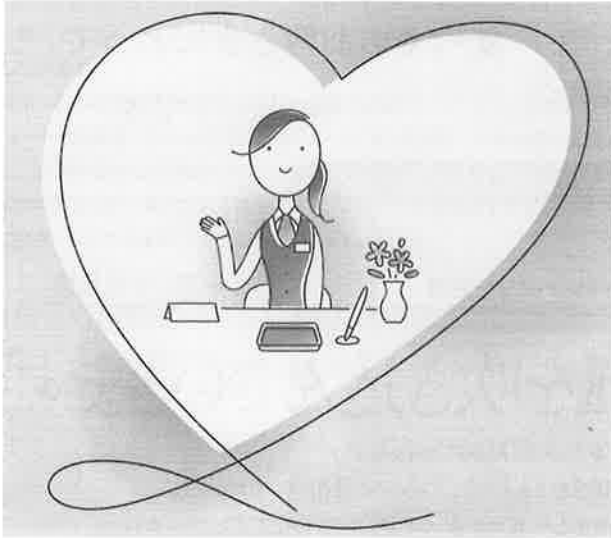
被災時に要介護者が避難できる先をつくっておかないと、要介護者が被災地から出られなくなります。このようなリスク対応の視点での地域間交流が重要になると思います。BCP（事業継続計画）に地域連携の視点をいれるということです。

ウクライナの避難者は東日本大震災の原発避難者と重なるところがあります。自治体が受け入れ窓口となり、住宅の提供までは支援しますが、生活費の支援がいつまで続くかは不透明です。福島から茨城に避難された方々は今も多く暮していますが、住民票が福島にあるために就職活動が難くかったり、故郷や家から離れてしまったことや、人のつながりや大事なものを失ったことから心の悩みを抱える方も多く、なかなか新たな居住地に入っていけないということもあります。

今ウクライナから多くの避難者が日本に来ていますが、戦争の終息が見通せない先の見えない状況で暮らしています。私は、避難者も外国籍の方も移動生活者として捉えています。ウクライナで公務員

や教員、企業経営、専門技術などをしていた方も、日本では言葉の壁があるため自分の経験を生かせる仕事に就くのが難しいと言います。日本人のほとんどは、結婚や就職のときを除けば自分の家や町を離れて暮らすことを想定していません。けれど、ひとたび戦争や大災害が発生すれば、私たちも見知らぬ地域に避難や移住をしなければならなくなるかもしれません。私たち自身も移動生活者になる可能性があります。その前提で、生活や事業を考えることが必要だと思います。避難の準備はすぐできることです。それに加えて、広域で人が避難、移動してきたときに、住まい、仕事、医療などで困らなくて済むような地域づくりを平時からすることだと思います。外国籍住民や避難者が暮らしで困らない地域をつくることは、私たちが移動生活者になったときに安心できる地域や職場をつくることでもあるのです。日本では日本語が話せない人は単純労働をあてがわれますが、米国では、あなたは以前どんな仕事をしてきたかを聞かれるなど、その仕事につくチャンスがある、という話を思い出しました。まずウクライナの人からそうした就労の支援ができればと思います。

人に優しい銀行をめざして



常陽銀行はどなたでも
ご利用しやすい銀行を
めざしています。



常陽銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

2023

時代、文化、組織...
「これくらいだろう」という自分の中の、限界

壁を、  こえよう。

『BE BEYOND』

私たちが目指すのは
「スーパーマーケット」の、次のカタチ

株式会社 カスミ

〒305-8510 茨城県つくば市西大橋599-1
TEL.029-850-1850

KASUMI

<https://www.kasumi.co.jp/>



HITACHI
Inspire the Next

次の時代に、新しい風を吹き込んでいきます。

時代はいま、新しい息吹を求めて、大きく動きはじめています。

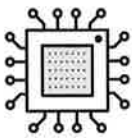
今日を生きる人々がいつも元気でいられるように、明日を生きる人々がいつもいきいきとしていられるように。

日立グループは、人に、社会に、次の時代に新しい風を吹き込み、豊かな暮らしとよりよい社会の実現をめざします。

日立の樹オンライン www.hitachinoki.net

株式会社 日立製作所 株式会社 日立ハイテク 日立グローバルライフソリューションズ株式会社 日立Astemo 株式会社
株式会社 日立ビルシステム 株式会社 日立産機システム 株式会社 日立インダストリアルプロダクツ 日立オリジンパーク

共創型化学会社へ



次世代半導体
を共創する



車の電動化
を共創する



次世代高速通信
を共創する



脱炭素×ケミカル
リサイクル
を共創する

RESONAC

Chemistry for Change

2023年1月1日、昭和電工マテリアルズは昭和電工と統合し、「レゾナック」へ社名変更いたしました。

株式会社レゾナック

山崎事業所 〒317-8555 茨城県日立市東町 4-13-1 TEL(0294) 22-5111

下館事業所 〒308-8521 茨城県筑西市小川 1500 TEL(0296) 28-1111

つくばサイト 〒300-4247 茨城県つくば市和台 48 TEL(029) 864-4000
(先端融合研究所、高分子研究所、計算情報科学研究センター)

茨城県内立地のグループ会社

日本ブレーキ工業株式会社、株式会社レゾナック・テクノサービス、
株式会社レゾナック・オートモーティブプロダクツ、
株式会社レゾナック・アブライドカーボン、株式会社HKSP

協会けんぽ茨城支部 令和5年度保険料率のお知らせ

令和5年3月分（4月納付分）からの保険料率は次のとおり改定されます。

健康保険料率（都道府県ごと）	介護保険料率（全国共通）
令和4年度 9.77% ▶ 9.73% ↓	令和4年度 1.64% ▶ 1.82% ↑

- ◆ 40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。
- ◆ 変更後の健康保険料率と介護保険料率は、3月分（4月納付分）から適用されます。賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。
- ◆ 健康保険料率（9.73%）の内訳は、基本保険料率（6.16%）と特定保険料率（3.57%）です。

皆様の取り組みで保険料率は変わります！

協会けんぽの令和5年度の全国平均健康保険料率は10.0%です。協会けんぽの健康保険料率は、都道府県ごとに異なっており、各都道府県の医療費等で決められています。健康づくり等によりその都道府県の医療費を下げる事ができれば、保険料率の伸びを抑えることができる仕組みとなっています。

あなたとあしたへつづく、健康を。けんぽのいっぽ！

疾病の予防や早期発見、生活習慣の改善のために年に一度健康診断を受診しましょう。

生活習慣病予防健診（ご本人の健診）

- 対象は35歳～74歳の被保険者さま（お勤めのご本人）
- 令和5年4月より自己負担の軽減
前：最高7,169円 → 後：最高5,282円
- メタボリックシンドローム+5大がんまでカバー
（肺・胃・大腸・子宮※・乳房※ ※は別途自己負担が必要）



特定健診（ご家族の健診）

- 対象は40歳～74歳の被扶養者さま（ご家族）
- お得に受診が可能
集団健診：無料、個別健診：約1,600円
- お住まいの市町村で実施しているがん検診も同時に実施可能※ ※詳細はお住いの市町村にお問い合わせ

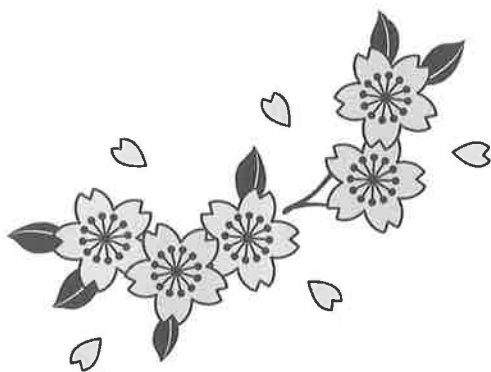


全国健康保険協会 茨城支部
協会けんぽ

〒310-8502
水戸市南町3-4-57 水戸セントラルビル
TEL：029-303-1500（代表）



最新情報はHPをご覧ください
「協会けんぽ茨城」で検索



心を込めて、信頼できるカーライフ

茨城トヨタ

COROLLA
CROSS



カローラ クロス Z_HYBRID_2WD

茨城トヨタ自動車株式会社

水戸市千波町 1887 〒310-0851
TEL 0120-090110
<https://www.ibaraki-toyota.jp/>

START YOUR IMPOSSIBLE TOYOTA

無料経営相談(士業ネットワーク)のご案内

当会では、会員士業(税理士・公認会計士8名、社会保険労務士15名、司法書士10名、行政書士4名、弁理士1名)のご協力のもと、会員の皆様が事業を推進していく上での様々な課題やニーズ等が発生した際、お気軽に専門家である士業に相談ができる「士業ネットワーク」を立上げております。

日頃の事業推進の際のお悩みごとに対応頂ける専門家による相談体制が整っておりますので、是非ご活用下さい。

例えば

- ・財務書類作成、法人税、相続税等の会計業務・税務に係るご相談
- ・経営改善・事業承継支援・働き方改革等の経営コンサルティングについてのご相談
- ・新型コロナウイルス関連をはじめとした各種助成金のご活用、申請方法に関するご相談
- ・新型コロナウイルス対応も含む従業員の休業や賃金制度の整備、人事制度、就業規則の見直し、ハラスメント対応等を始めとした各種労務管理面のご相談
- ・テレワーク導入等労務のIT化に伴う就業規則の見直し
- ・勤怠システム導入・クラウド化、テレワーク化等の業務IT化の支援
- ・営業許認可の取得・申請等に関するご相談
- ・行政関係手続きの電子申請のご支援又は代行に関するご相談
- ・外国人労働者の在留資格取得・帰化申請等手続きに関するご相談
- ・土地の売買や役員変更、株式発行等の不動産・商業登記に係るご相談
- ・民事信託を活用した事業承継・財産承継に関するご相談
- ・特許・商標等の取得に係るご相談 etc

ご相談は初回無料となります。当会士業会員の方々へのご相談の取り継ぎを行ってまいります。つきましては、お悩み事がございましたら、事務局宛にお気軽にお問い合わせ下さい。

本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人 茨城県経営者協会 事務局(黒澤・澤畑)

TEL : 029-221-5301

FAX : 029-224-1109

E-MAIL : kurosawa@ikk.or.jp